

平成27年度第2回磐田市高齢者虐待防止ネットワーク会議（議事録）

と き 平成28年2月22日（月）

午後1時30分から

ところ 豊田福祉センター3階大会議室

1 開 会

【課 長】

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

開会の前に皆様一言お礼申し上げます。12月3日にアピタ磐田店で人権擁護の街頭キャンペーンと合同で開催された高齢者虐待防止キャンペーンにつきましては、多くの委員の皆様にご参加いただきました。用意していたキャンペーングッズを全て配布し、市民の皆さんへの啓発を行うことができました。ありがとうございました。

また、本日の会議は、後半が研修となっており、高齢者虐待の防止・対応についての多職種のネットワークづくりを目的としたグループワークを行うため、委員の皆様以外に、障害者相談支援センター、市社協、福祉課職員、地域包括支援センター職員も参加をさせていただいておりますのでよろしくお願いします。

それでは、ただいまから、平成27年度第2回磐田市高齢者虐待防止ネットワーク会議を開会いたします。

はじめに、会長からあいさつをお願いします。

2 会長あいさつ

【会 長】

定刻になりましたので、会議をはじめます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

改めまして皆さんこんにちは。本日はお忙し中をありがとうございます。

こういう席に座ってお話しさせていただくのは落ち着かないのですが、議事の進行にご協力をお願いします。

高齢者虐待というと川崎の施設で起きた事件のことを考えてしまいます。施設であのような事件が発生したことは大変痛ましいですし、民生委員の立場でも大変悩みます。

本日は私たちの勉強会として、横尾先生のお話とグループワークが予定されておりますので皆さんと知識を深めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

【課 長】

会長ありがとうございました。

3 議事

【課 長】

それでは議事に移ります。

議事につきましては要綱により、会長が議長となりますので、会長、よろしくお願いいたします。

【議 長】

それでは、議事進行にご協力をお願いします。

はじめに、「(1) 高齢者虐待発生状況」について、事務局からお願いします。

【事務局】

国及び県から平成26年度の高齢者虐待防止法に基づく調査の結果が公表されました。市の件数と合わせて報告します。

1 ページをご覧ください。

資料は養護者（高齢者の世話をしている家族・親族・同居人）による虐待の調査結果です。

最初の表は平成26年度の相談・通報件数です。

国は2万8千745件、県は808件、市は30件です。

相談通報者は「介護支援専門員・介護保険事業所職員」が国県市とも最も多く、4割近くを占めます。続いて国では「警察」から、県では「家族・親族」と「警察」からとなっています。

市では民生委員の方からの通報が多く、日頃からの見守り活動が通報に結びついております。平成26年度は警察からの通報は0件なっていますが、平成27年度は1月末の時点で3件の通報を受付けております。

昨年度と比較すると、前述のとおり、磐田市では民生委員の方からの通報割合が伸びていますが、国レベルでは、ほぼ昨年度と同様の割合となっています。

中央の表は、相談・通報があった内、虐待ケースとして認定した件数です。国・県・市の通報件数に対する虐待と判断された件数の割合は、其々 国 62%・県 54%、市 80%となっています。

一番下の表は養介護施設従事者による虐待件数の表です。養介護施設従事者とは、介護施設や介護サービス事業に従事する人のことです。全国で300件、静岡県内では8件報告されています。

国の件数は、昨年度と比較しておよそ3割近くの増加となっており、本市では施設従事者による虐待は発生していませんが、今後も介護相談員さん等の聞き取りにより虐待が発生しないように注意していきます。

2 ページをご覧ください。

「虐待の種別」ですが、身体的虐待が最も多く、虐待と判断されたケースの4割以上にみられます。構成割合については、国は昨年度と大きく変わっていませんが、県では身体的虐待、介護放棄、経済的虐待が増加しています。これは、「息子の失業等により世帯的に経済状況が厳しくなり、親の年金を搾取し、介護サービスを入れられなくなり、結果として家族介護によるイライラから手を出してしまう」等の複合的な虐待ケースによるものです。

なお、カッコ内の数字は、虐待と判断された件数に対する割合で、一つの事案に虐待類型が複数あることもあるので、合計は、虐待件数とは合致していません。

3 ページをご覧ください。

3 ページ上の表は、「虐待者の続柄」ですが、国県市とも「息子」が最も多くなっています。傾向としては、今まで比較的虐待者となっていなかった「実の娘」からの虐待割合が伸びています。

なお、磐田市の「その他 1 件」は、同居人からによるものです。

下の表は虐待への対応としての分離の有無です。

国県は 3 割強、市は 2 割強となっております。

分離しない理由は、緊急性を要しない限り、介護負担が原因の虐待であれば介護サービスを見直すことで対応可能なケースが多いからですが、経済的虐待については根本的な原因の解決に時間がかかるため、虐待の状態が長期化する傾向があります。

次に 4 ページ、「被虐待者の状況」です。①の性別は圧倒的に女性が多いです。②は虐待されていた人の介護度ですが、国県はともにおよそ 3 分の 1 は介護認定がありませんでした。市は要介護 1 以上が多くを占めています。③は介護認定されている人の認知症日常生活自立度の表です。磐田市においては介護認定されていた被虐待者は、全員認知症状がありました。

総括的に 26 年度にみられた特徴としては、相談・通報件数は増加している、養介護施設従事者による虐待件数が全国的には増加している、静岡県では身体的虐待、介護放棄、経済的虐待が増加している、実の娘からの虐待割合が伸びている、磐田市では通報件数、虐待と認定された件数ともに増加しているとなります。以上です。

【議 長】

ただ今の報告について、ご意見、ご質問はございませんか。

【委 員】

資料 2 ページの虐待の種別について、増減数の合計が前年度よりも 13 件増えていますが、これは、複数の種別を伴う虐待が増えたと考えてよろしいでしょうか。

【事務局】

ただ今のご質問にもありましたとおり、複数の種別を伴う虐待が増えております。

また、虐待として判断された件数自体も前年度よりも 5 件増えておりますので、虐待種別の増減数の合計が増えている要因となっております。

【議 長】

他にご質問はありませんか。

【議 長】

無いようなので次に移ります。

「(2) 高齢者虐待防止リーフレット」について、事務局からお願いします。

【事務局】

高齢者虐待防止リーフレットについてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、第1回の会議において原案をお示しし、委員の皆様にお諮りしましたが、今回は印刷業者に校正を依頼したものを事前に送付させていただきました。

今回、作成を予定しておりますリーフレットは、関係者の方はもちろん、市民の方にも高齢者虐待防止について知っていただくことを目的として、従来のリーフレットよりも一般の方にも目に触れやすい内容になるように包括の社会福祉士の皆さんの協力をいただいて内容を協議しました。

表紙には、高齢者の方、介護をしている方、地域の方、介護サービス利用の家族の方等に身の回りで起こっているこんなことも高齢者虐待かもしれませんということと呼び掛ける内容となっています。

中を開いていただくと、左側には、高齢者虐待の分類別に具体例を示し、下段には、認知症が虐待の引き金になることをグラフで示しながら説明を入れます。

右側には、上段に、介護負担を軽減することが虐待防止に繋がることから、サービスの利用についての案内が記載されており、下段には、地域の皆さんが気に掛けていただくことが虐待の発生防止と早期発見につながることを示しています。

背表紙には、相談窓口の一覧表が掲載されています。

以上のような内容でリーフレットの作成を考えております。

印刷部数につきましては、本年度に2,000部、来年度に6,000部を予定しており、関係機関・団体や自治会回覧等を通じて啓発のツールとして活用していく予定です。

内容やレイアウトについて、皆様からのご意見やご提案がございましたらよろしく申し上げます。

【議 長】

ただ今の説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

【議 長】

議長の立場で質問して申し訳ないのですが、今年度印刷分の配布の時期は何時頃を予定していますか。

【事務局】

本日の会議終了後に福祉課内部で最終確認を行い、印刷業者に発注をしていく予定です。3月中旬ごろまでに完成し、3月下旬から4月にかけて配布をする予定です。

【議 長】

他にご質問はありませんか。

【議 長】

無いようなので以上で議事を終了します。
ご協力ありがとうございました。

4. 研 修

【会 長】

ここから研修になります。研修は事務局の進行でお願いします。

【事務局】

それでは、研修の内容について説明します。

今回は、講話とグループワークの2部構成で行います。

最初に講話を聞いたただいき、高齢者虐待の発生要因別に3グループに分かれてグループワークを行います。

本日、講話をお願いする講師の先生を紹介させていただきます。

聖隷クリストファー大学 社会福祉学部長の横尾恵美子（よこお えみこ）先生です。

横尾先生は、ケアワーカーやソーシャルワーカー、ケアマネジャー、高齢者福祉施設の経営などの職種を歴任後、介護福祉士や社会福祉士養成教育の教員となり、現在は、聖隷クリストファー大学社会福祉学部の学部長として教壇に立ちながら、社会福祉の分野における専門家として幅広くご活躍中です。

本日は、「虐待が起こる社会的背景・地域と多職種の支援ネットワークの必要性を学ぶ」をテーマに講話をいただきます。

それでは、横尾先生、よろしく申し上げます。

【講師 横尾恵美子先生】

～講話（60分）～

【事務局】

横尾先生ありがとうございました。

虐待の発生要因となる社会的背景や地域と多職種との連携の必要性について分かりやすくお話をいただきました。皆様、もう一度、拍手をお願いします。

【事務局】

続いて、グループワークを行います。本日は虐待の発生要因別に3グループに分かれて行います。皆様には、事前にグループのメンバー表と事例をそれぞれ送付しております。

各グループには、包括の社会福祉士がファシリテーター及び書記として加わります。

また、講演に引き続き、横尾先生に各グループの話し合い入っていただき、必要に応じてご助言をいただくようお願いしております。

グループワークの時間は15時20分までとします。

それでは、グループワークを開始してください。

～グループワーク（50分）～

【事務局】

活発な話し合いをありがとうございました。
各グループごとの話し合いの報告をいただきたいと思います。
最初に事例3（認知症）グループからお願いします。

【委員】

私たちAグループでは、認知症高齢者への虐待について話し合いました。

認知症になった母親の幸せなときの顔を取り戻すべく、子供たちや周りの人たちが何をし
てあげられるのかということ話し合いました。

中泉あいこさん（70）は、夫（73）と娘（45）の三人暮らしです。

あいこさんは兼業農家の嫁として、夫が定年退職するまで農作業と家事の両方を担いなが
ら、三人の子供も育て上げました。子供二人は結婚して他市に住み、同居の娘は独身で会社
勤めをしています。夫は退職後、畑仕事を行うようになり、あいこさんも手伝いながら元氣
に過ごしてはいましたが、モーレツサラリーマンだった夫は、もともと子供達との関係が悪
く、同居の娘さんも母親が心配で出て行けないが、本当は一緒に住みたくないと言い、他の
兄弟も寄り付かない状況です。娘さんの話では、母子ともに暴力や高圧的な言動に振り回さ
れてきたため、子らとの関係修復は難しいという事です。

夫と娘の間に立ち、精神的な要だったあいこさんでしたが、2年ほど前から物忘れが目立つ
ようになり、徐々に予定の把握や調理、金銭管理が出来なくなってきました。かかりつけの
開業医で認知症と診断され、薬も処方されましたが、夫は独自の考えであいこさんの認知症
を治療しようと言う考えでした。

オリジナルの野菜ジュースを飲ませたり、脳に刺激を与える為にと眠っている間も枕もとで
大音量の音楽を流したりすることが、娘さんからは理解しがたく、さらに関係を悪化させて
いきました。

本人は理解力の低下だけではなく、歩行時のふらつきがありましたが、それは筋力低下だけ
が原因ではなく、大音量の音楽が睡眠を邪魔し、熟睡できていないのではないかと娘さんは
考えていました。そして、夫はふらつきのある本人に農作業を手伝わせ、畑で転倒させたり、
ある時は作業が進まないと言って怒り、殴ったりしたこともあるという事でした。

あいこさんの認知症は一向に改善が見られない為、夫も介護保険申請を希望、要支援1の認
定を受け、デイサービスを利用することとなりました。ケアマネは認知症の進行予防につい
て、間違っていることは夫にやんわりとアドバイスするものの、理解は進まない状況です。
また、夫にも物忘れの進行を感じたケアマネは娘さんに相談しますが、「父親のことはどうで
もいい。」と取り合ってもらえず、今後の支援に不安を感じています。

このような事例です。あいこさんの夫はモーレツサラリーマンで家庭を省みず兼業農家で
奥さんが子供さん3人の面倒を見ていたのですが、2年ほど前から認知症にかかってしまい
夫が自己流で野菜ジュースを飲ませたり、脳を刺激するため大音量で音楽を流したりするの
ですが、それが逆効果になっていることを夫が理解できていません。

このような状況を変えていくためにどうしたらよいかということ話し合ったのですが、
まず、専門的な医者にもう一度受診してみたらどうかという意見がでました。それから地域

との繋がりが大事なので、民生委員や福祉委員の見守りのもとでサロン等への参加を勧めたり、認知症の方を対象としたオレンジカフェへの参加を勧めたらという意見が出ました。

それから、夫に介護や認知症への理解を促すため、認知症サポーター養成講座や専門医への相談を促したらどうかという意見がありました。それと、別居家族の理解が必要で、経済面や精神面でどれくらいの支援が可能か、家族でしっかり話し合うことが必要であるという意見が出まし。夫も認知症が出てきているようなので、専門医への受診をした方が良いという意見や、家族がバラバラなので一致団結することが必要である意見、あいこさんの認知症が進んでしまったら、ショートステイなどを利用したり、同居の娘も家を出たいが、認知症の母親が心配で父親も認知症の疑いがあるということで、公共のサービスや制度の利用を進めてはどうかという意見も出ました。

あとは、やはり、個人的に認知症とは何ぞや、ということ調べてみたのですが、脳がだんだんゆっくりと死んでいくということを勉強しました。少子高齢化で認知症の方もどんどん増えていますが、先日見た広報いわたには行政の取組みも載っていましたが、私たちが地域で守っていくということが大事であると思いました。以上です。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

次に事例2（障害）グループお願いします。

【委員】

はい、私たちのグループは障害が原因の虐待について話し合いました。

事例の概要を説明します。

静岡太郎さん（75）は、妻（75）と息子（45）との3人暮らしです。

太郎さんは工場の技術職として60歳の定年まで働き、退職後も65歳まで継続雇用で働いていました。妻は60歳までパートの仕事をしながら2人の子ども（長男と次男）を育て上げました。同居の息子は長男で、次男は結婚し市外に住んでいます。

同居の長男は大学卒業後、サラリーマンとして働いていましたが、27歳の時に統合失調症と診断され会社を退職。その後アルバイトを何度かしましたがどれも長くは続かず、35歳からは無職で自宅からほとんど外出しなくなりました。

今まで大きな病気をしたことがない太郎さんでしたが、1年前に脳梗塞を発症しました。病院でのリハビリののち、半年前に自宅に退院しました。入院中に介護保険の申請をして要介護1の認定を受け、現在は週3日通所リハビリに通っています。左半身に麻痺が少し残っていますが、杖歩行が可能です。着替えなどは妻に協力してもらいながら自宅で生活しています。

先日通所リハビリの職員から「太郎さんの腕と顔面にあざがある。太郎さんは長男にやられたと言っている」とケアマネジャーに相談が入りました。ケアマネジャーはそのことを包括に相談し、包括職員がケアマネジャーと一緒に訪問して太郎さんから話を聞くことにしました。

太郎：「長男は夜になると大声をだし暴れる。以前は長男に言われるがまま自分が買い物な

どに行っていたが、脳梗塞になり行けなくなった。買い物に行かないことや自分の思い通りにならないことに対して長男はいらだち、物を投げたり殴ったりしてくる。長男が怖くてどうしていいかわからない。妻は殴られていないがおびえている。

長男からお小遣いを要求されて渡しているが、生活費が苦しくなってきた。食費と光熱費は削れないから通所リハビリをやめようと思っている。と話されました。

長男は27歳の時に1度精神科の病院に入院し退院しましたが、その後は通院していません。精神障害者手帳は持っていません。障害年金の受給もしていません。夜中にコンビニまで外出し、地域との交流はありません。

このような家庭で、私たちの話し合いの中では、家に入れるような支援は何が出来るか、それから避難場所を考えて安全の確保が必要なのではないかということ、それから奥さんへの支援ですが、怯えているということなので精神面でのフォロー、それから身体面の安全確保をしてあげないといけないということ、それから、同居している長男に関しては、病院を受診していないので受診した方が良いのではないかということ、障害認定の可能性もあるのではないかということです。それから、支援機関に繋げるような働きかけも必要ではということ。今は無職なので就労支援にも繋げることができないか父親である太郎さんにも伝えることができないか、それから、同居はしていないが、次男への働きかけもできないかという意見もありました。

何が出来るかということですが、私は町内のサロンのボランティアをしているのですが、私だったら太郎さんをサロンに入会するように勧めることと交番に知らせておくということを考えました。それから民生委員にも知らせておくことも考えました。日常生活自立支援事業の利用を勧めてはという意見も出ました。それから、障害・高齢・ケアマネ等の関係者会議を開催して情報共有してはという意見、障害者サロンへの参加について、長男への持続的訪問、就労支援、次男と連絡を取り、緊急時に対応を依頼しておくことも必要だという意見も出ました。以上のようなことが私に出来ることという意見でありました。

簡単ではありますが以上です。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

最後に、事例1（生活困窮）グループをお願いします。

【委員】

事例1生活困窮グループの発表をさせていただきます。

事例については、磐田花子さん（85）は息子さん（58）家族との4人暮らしです。息子さんは正社員で仕事をしていたが、糖尿病が悪化し、4年前に退職勧告を受け退職しました。その後体力的に仕事が難しい状況です。息子のお嫁さん（52）は専業主婦でしたが、4年前から派遣の仕事をしています。息子さんには一人娘（30）がいますが、知的障害があり、授産所に通っています。ほかに親族はなく、お嫁さんと孫娘さんは働きに出かけるため、日中は花子さんと息子さんの二人で過ごしています。息子さんは体調が

悪化し、寝て過ごす事が多くなってきました。

今まで自立していた花子さんでしたが、自宅内で転倒し、大腿骨の骨折をしてしまいました。介護申請をして要介護1の認定を受け、自宅に戻ってくることになりました。病院を退院する際には病院からの指示があり、介護保険を利用して玄関に手すりをつけました。食事や着替え等身の回りのことを自分で行うことはできますが、入浴は一人では少し心配な状況です。もの忘れが多少出てきており、お薬の管理も少しずつあやふやになってきています。デイサービスの利用を検討しましたが、本人も家族も「困っていない」と話があり、介護サービスの利用は進みません。自宅を訪問すると、家の中は物が散乱し、カップラーメンや菓子パンの袋が転がっています。家の電話は止められており、なかなか家族と連絡が通じません。

管轄の民生委員さんより包括に「男性の大きな怒鳴り声が聞こえる」と相談が入りました。民生委員さんに聞くと、近所づきあいは薄く、地域のサロンにでてきたこともないと話がありました。包括はお嫁さんのいる時間に訪問し、お嫁さんから話を聞くことにしました。

「主人の収入がなくなってから、生活が苦しい。派遣の仕事も安定しない。電気代や水道代は遅れ遅れで支払っている。今月も電気代を払っていないので止められてしまう。主人の医療費にお金がかかる。主人は病気のこともあり、終始イライラしている。花子さんが同じ話を何回もするので、余計イライラしてしまうようだ。実は、主人が一度棒で叩いた事もあり、心配しているが、自分も働かないといけないので、日中2人で過ごさせるしかない。」とお嫁さんの不安が語られました。という事例です。

この中で、私たちが出来ることは何だろうかということをお話し合いました。

まず一つ、収入は花子さんの年金と、お嫁さんの派遣での給料、そして、孫の知的障害の年金が収入です。家については持ち家で家のローンはありません。何をしたら良いかということですが、DVが始まりそうな気配なので、息子の就労支援、糖尿病はインシュリンを打つ段階だそうなので、難しいかも知れませんが、息子さんの就労支援、医療の支援、ストレスを捌けさせる悩み相談のような支援があったらいいんじゃないかという意見。

それから、お嫁さんが支えているという状況ですので、お嫁さんに派遣ではなく正規社員としての就労支援ができれば良いという意見もありました。お嫁さんの愚痴を聞いてあげる悩み相談も必要です。それから、家計相談を受けてはどうか、介護認定を受けているのでデイサービスを利用すれば息子のDVも緩和されるのではないかと、また家計のやり繰りのよっては生活保護を申請しなければいけないということも出てくるかも知れないので家計を管理するという意味の家計相談を試してみてもという意見が出ました。

そして、お母さんについては、この家族は話しに乗ってこないということらしいですが、お母さんをサロンに誘い出す、短期入所の利用を促す、息子との接点を少なくすることが必要という意見がありました。

それから、デイサービスもそうですが、訪問看護の利用が出来たら良いのでは、お母さん一人では入浴が出来ない状態になりつつありますので、入浴をさせてもらえるような支援、息子さんの愚痴こぼしのような支援をしてあげたらいいんじゃないかという意見もありました。

それから、孤立をさせない、地域からの孤立をさせないということで、民生委員、福祉委員、自治会や組の人がそれぞれに見守りをして、何かあったら皆が情報を共有して支援を考える地

域ケア会議を開催して、その一家を見守るという話がありました。

まあ、法的には離婚も考えられる、家族を別々にするという意見もありました。お母さんを施設に入れて、お嫁さんと孫は出て行くかもしれない、息子さんが残りました。家を売り払ってという方法もあるんじゃないのという意見もありました。以上です。とりとめのないまとめですいませんでした。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

各グループからの報告について、横尾先生からの講評をお願いします。

【横尾先生】

はい、すごく面白かったです。これから1時間ぐらい話をしてしまいそうなので、急いでやります。

私は、今回は生活困窮のグループに同席させていただきました。事例を事前にもらった時に解決方法が分からなかったのが、障害や認知症は私がキーワードとして書いてきたことは殆ど発表の中で出たので、それ以外にも意外な意見も出たんですけど、今の発表を聞きますと、やはり実践をしている方のお話ですごく面白かったし、ますます磐田市が好きになりました。

まず、事例3からですが、これはテクにニックにもなるんですが、実は私の母親が亡くなる前に1年間学校を休んで介護をしていたんです。大学生だったのですが、父親が何もしないので、20歳ぐらいだったのに人生を捨てたつもりでやっていたのに、母親が亡くなる時に叫んだのは「父ちゃん」だったんですね。私はあれで、しんどいことがあっても母は父が好きだったんだと、私からみたらろくでもない人だったんですけど、夫婦の間ではやはり夫婦の関係があるんですね。子から親を見たときの関係と、夫婦間の関係は違うんですね。

この事例の方も離婚はしていないので、嫌なことは山ほどあるんでしょうけど、夫婦という関係と親子の関係とは違うんですね。そういうことに気にしながら、お子さんにも気づいていただけるような支援をすることによって、最終的には、子供は何かしなければいけない形になりますよね。私が好きだった言葉が、母親が幸せだった時を取り戻すということをしていましたよね。すなわち旦那さんも含めて幸せだった時の支援だから、子供たちが心をほぐすということは最終的には次の支援になっていくのかなあと思います。もう一つは、やはりキーパーソンを誰にするのか考えていく必要があります。

続いて事例1ですが、私は他のグループも聞きに行かなければいけなかったのですが、これだけ難しい事例を抜けるのは失礼かと思ったのでそのまま居させてもらったのですが、まず最初に思ったのは家が汚いんですね。家の環境を整理することが必要なかと思えます。それと糖尿病だけ虐待している息子なんだけど、これは働いているのかいないのか、社会生活を取り戻すのはどうしたらいいのかなど、そして、お嫁さんは働きすぎてお金になってないらしいんですけど、そのお嫁さんの役割とか達成感とかどうするのかなど、それと、現実的に身体の介護負担をどうするのか、そして、介護しないといけないのにお金のことを考えてしまって介護が出来ずに介護放棄につながりかねないなど。それ以外には、私が想定していたことはほとんど出たんですけど、一番思うのは、お金がほんとに無いのって思う部分

があって、パートのお金って案外あるのかなあとと思ったら、生活困窮の中で家計相談ということが出て、これはすごく実践的だなと思いました。それと、司法書士の先生が違う観点から切り込んでくれたんですが、でも考えないといけないのは、福祉の人は、家族の絆はどうすればいいとか何とかってなりますが、これは社会福祉の悪い価値観を押し付けているんですよ。違う視点で見れば、家族を離れたほうがお互いに楽になるかもしれない。違う視点のことも視野に入れながら、自分たちが一番苦手なところ、法律とか権利とかも意識しながら支援していくという視点も必要かなと思います。ソーシャルワークの視点ばかりで熱心にやり過ぎてしまうと偏ってしまうことがあるので意識することも大事かなと思います。簡単なまとめですが、楽しい時間を過ごさせていただきました。ありがとうございました。

【会 長】

講話に続いて、グループワークにおいても横尾先生から大変わかりやすいご助言をいただきました。

今後の高齢者虐待防止の取り組みに大変参考になりました。

横尾先生ありがとうございました。

5. その他

【会 長】

「(5) その他」につきまして、事務局からお願いします。

【事務局】

本年度の高齢者虐待ネットワーク会議は今回が最後となります。

委員の皆様は、平成29年3月31日までとなっておりますが、年度が変わっての所属団体での役員の交代や人事異動等で委員を交代される場合は、事務局までご連絡をお願いします。

もう一点、本日、皆様に広報いわた2月号に掲載された高齢者虐待防止についての記事のコピーを配布させていただきました。このような内容で市民の皆様に周知をさせていただきましたのでご承知おきください。以上です。

6 閉 会

【課 長】

本日はありがとうございました。終了時刻が予定よりもだいぶ遅くなって申し訳ありません。これで閉会とさせていただきます。

お帰りの際には、交通事故には十分気をつけてください。